

令和 6 年 5 月 27 日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部消費生活課
担当：三輪、渡邊 電話：222-9679

令和 6 年度消費者支援功労者表彰等（消費者庁）について

消費者庁では、消費者支援活動に功績のあった個人又は団体・グループに対し、その功績をたたえ、消費者支援功労者表彰等を実施しています。令和 6 年度の本市関係の受賞者は、下記のとおりです。

記

1 受賞者（名古屋市関係分） 《ベスト消費者サポーター章》

受賞者	功 績
【個人】 名古屋市消費生活センター 消費生活相談員 やまだ ふみこ 山田 富美子 氏	・ 16 年以上にわたり名古屋市消費生活センター消費生活相談員を務め、消費者やあっせん先の事業者と真摯に向き合い、日々責任感をもって誠実に相談業務に従事。 ・ （公社）全国消費生活相談員協会中部支部でも活動し、消費生活相談の現場に軸足をおきながら、地域の消費生活の安定向上のために精力的に尽力。

2 全国の受賞者数

- ・ 内閣総理大臣表彰 … 5 件
- ・ 内閣府特命担当大臣表彰 … 13 件
- ・ ベスト消費者サポーター章 … 25 件

※消費者支援功労者表彰等は「内閣総理大臣表彰」を筆頭に「内閣府特命担当大臣表彰」、「ベスト消費者サポーター章」の構成となっています。

3 授与式

本受賞に係る授与式を下記のとおり実施します。

1. 日 時 令和 6 年 6 月 3 日（月曜日）午前 10 時 00 分から午前 10 時 30 分まで
2. 場 所 スポーツ市民局長室（名古屋市役所本庁舎 5 階）
3. 授与者 スポーツ市民局長